

希少がんの定義（たたき台）

概念的定義

- 数が少ないが故に診療・受療上、不利な状況にあると考えられるがん種

疫学的定義

- 年間の罹患率（発生率）が、人口 10 万人当たり 6 例未満のがん

留意事項

- 疾患の分類は、RARECARE 分類の中分類（Layer2）を用いる。
- RARECARE 分類に基づく日本の年間の罹患率は推計値であり、全国がん登録を踏まえた確定値が出るまでの暫定値である。

※対策上、配慮が必要と考えられる事項

- 標準的な診断法や治療法が確立しているかどうか。
- 研究開発、臨床試験が困難かどうか。
- 既に診療体制が整備されているかどうか。

以上